

ICT川柳 作品大募集

五・七・五の十七音からなる
「ICT・学習者用端末」にちなんだ川柳

【応募期間】令和6年12月17日（火）～令和7年1月17日（金）

【対象】大阪市立学校の児童生徒

【応募方法】下記「Microsoft Forms」より応募してください。

<https://forms.office.com/r/SLW7xrRZkr>



※学習者用端末からアクセスしてください。

※応募期間中は、何度でも回答を編集することができます。

【応募規定】

- ・応募は、1人1句までとします。

- ・応募は本人が創作した未発表の作品に限ります。



【入賞発表】令和7年2月下旬

各学校に案内とともに、大阪市総合教育センターのホームページに入賞

作品を公開します。<https://swa.city-osaka.ed.jp/swas/index.php?id=ocec>

※商標使用許可が得られなかった場合は、HPへの掲載を見送ります。



ICT川柳作品応募について

大阪市立学校の児童生徒を対象に、ICT川柳作品を募集しています。

入賞作品 【小学生の部】【中学生の部】

それぞれの部門につき、入賞作品数は次のとおりとします。

- ・最優秀賞 1点（賞状）
- ・優秀賞 若干（賞状）

応募方法

1

学習者用端末から、下記の
二次元コード(URL)へ
アクセス



<https://forms.office.com/r/SLW7xrRZkr>

2

必要事項と川柳を入力後に
送信

I C T 川柳作品提出フォーム

テーマ「五・七・五の十七音からなる『ICT・学習者用端末活用』にちなんだ川柳」。応募は、1人1句までとします。
応募は本人が作成した未発表の作品になります。大阪市の導入しているアプリケーションに限り、商標登録されている商品名を使用可とします。ただし、商標使用許可が得られなかつた場合は、受賞が取り消すことがあります。

こんにちは。（大阪市）。このフォームを送信すると、所有者に名前とメールアドレスが表示されます。

1. 学校名（○○小学校、○○中学校等）※大阪市立は不要です。

回答を入力してください

※1人1句までです。
※応募期間中は、何度でも編集可能です。

注意事項

- ・応募された作品の著作権は、応募が完了した時点で「大阪市教育委員会」に無償で譲渡していただきます。
- ・万一、盗作や第三者の知的財産権を許可なく侵害することが明らかになった作品は、入賞を取り消します。
- ・応募に伴う個人情報は、ICT川柳に関する目的以外には使用しません。
- ・入賞に係る賞状は、各学校へ送付します。